

2019

# 会報 行政とやま



富山県行政書士会



83

ホームページ



## 目 次

1. 平成31年度第70回定時総会開催	1
平成31年度定時総会に出席された来賓の方々	2
式辞	富山県行政書士会会长 大塚 謙二 3
祝辞	富山県知事 石井 隆一 4
祝辞	富山県議会議長 中川 忠昭 5
祝辞	日本行政書士会連合会会长 遠田 和夫 6
2. 令和元年度富山県行政書士政治連盟定期大会開催	7
3. 平成31年度定時総会懇親会開催	8
4. 新役員の紹介	9
5. 令和元年度日行連定時総会報告	副会長 村田 寛司 16
6. 第39回日本行政書士政治連盟定期大会報告	富山県行政書士政治連盟幹事長 吉田 耕己 17
7. 令和元年度日行連中部地方協議会定時総会開催	副会長 中川 一男 18
8. 平成31年度功労者表彰	
富山県行政書士会会长表彰	19
9. 富山県行政書士政治連盟だより	富山県行政書士政治連盟会長 星野 克己 20
10. 第30回全国女性行政書士交流会 in ひろしま に参加して	広報部長 飯野 道子 21
11. 支部だより	
○富山支部	支部長 澤田 智 22
○中新川支部	支部長 新鞍 隆司 23
○下新川支部	支部長 中田 哲二 24
○高岡支部	支部長 寺井 和弘 25
○射水支部	支部長 松本 英樹 26
○砺波支部	支部長 三輪 等 27
12. 会員のひろば	
○台湾の出入国審査について	富山支部 舟木 理人 28
○開業5年を振り返って	富山支部 佐藤 健次 29
○行政書士になって日々思うこと	富山支部 百島由希子 30
○誰かに必要とされる有難さ	富山支部 片山 茂樹 31
○最近感じ思っていること	高岡支部 金山 義一 32
○「ラジオ英会話」受講のこと	中新川支部 宝田 明芳 33
○成年後見制度を考える	中新川支部 新鞍 隆司 34
13. 新入会員紹介（8名）	36
14. 業務資料	
○業務報告集計表	38
15. 会員の異動	39
16. 事務所訪問	広報部 黒川真友佳 42
17. コスモス通信	コスモス富山支部長 森田 幸 43
18. 北日本新聞主催とやま健康・介護・福祉フェア2019	コスモス富山支部長 森田 幸 44
19. 事務局だより	45
20. お知らせ	
○行政書士徽章・行政書士補助者徽章の取扱いについて	47
○会費の納入について	47
○令和元年度行政書士試験について	48
21. 原稿募集について	49
22. 編集後記	広報部 三由 久雄 49
23. 表紙の写真	50

# 平成31年度 第70回 定時総会開催



場 所：ホテルグランテラス富山 4階 祥雲の間

司会者：三由久雄総務部副部長

出席者：286名 当日出席者：115名

委任状提出者：171名

## 議 案 審 議

### 議長・副議長選出

議 長：森田 幸 会員  
(富山支部)

副議長：佃 隆 会員  
(砺波支部)

### 議事録署名人指名

：太田正博 会員  
(富山支部)

：渡辺 徹 会員  
(下新川支部)

第1号議案 平成30年度事業実施報告承認について

第2号議案 平成30年度決算報告承認について  
監査報告

第3号議案 平成31年度事業計画（案）について

第4号議案 平成31年度予算（案）について

第5号議案 役員の選任について



## 平成31年度 定時総会に出席された来賓の方々

富山県知事 石井 隆一様（代理）  
富山県経営管理部次長 古埜 雅浩 様  
内閣府特命担当大臣 衆議院議員  
宮腰 光寛様(代理)  
復興副大臣 衆議院議員 橋 慶一郎様(代理)  
衆議院議員 田畠 裕明様(代理)  
内閣官房副長官 参議院議員  
野上浩太郎様(代理)  
参議院議員 堂故 茂様(代理)  
富山県議会議長 中川 忠昭様(代理)  
経営管理委員会委員長 富山県議会議員  
奥野 詠子 様  
富山県議会議員 渡辺 守人 様

富山公証人会会長 神田 滋 様  
富山県土地家屋調査士会副会長 中村 忠嗣 様  
富山県司法書士会副会長 宮田 明裕 様  
北陸税理士会富山県支部連絡協議会会长  
佐伯 健一 様  
富山県社会保険労務士会副会長 山下 誠 様  
日本行政書士会連合会会长 遠田 和夫様(代理)  
日本行政書士会連合会副会長 荒岡 克巳 様  
日本行政書士会連合会中部地方協議会会长  
若林 三知様(代理) 佐藤 廣之 様  
愛知県行政書士会副会長 蟹江 公明 様  
福井県行政書士会副会長 高野ますみ 様

## 祝電をいただいた方々

内閣府特命担当大臣衆議院議員 宮腰 光寛 様  
復興副大臣衆議院議員 橋 慶一郎 様  
衆議院議員 田畠 裕明 様  
内閣官房副長官参議院議員 野上浩太郎 様  
参議院議員 堂故 茂 様  
富山市長 森 雅志 様  
富山県議会議員 鹿熊 正一 様  
富山県司法書士会会长 大島 徹也 様  
富山県土地家屋調査士会会长 磯野 豊 様  
北陸税理士会富山県支部連絡協議会会长  
佐伯 健一 様  
富山県社会保険労務士会会长 鎌倉 義則 様

富山県不動産鑑定士協会会长 宮川 裕司 様  
岐阜県行政書士会会长 森 伸二 様  
三重県行政書士会会长 若林 三知 様  
福井県行政書士会会长 坪川 貞子 様  
石川県行政書士会会长 向井 隆郎 様  
一般財団法人行政書士試験研究センター理事長  
磯部 力 様  
一般財団法人建設業情報管理センター東日本支部  
支部長 井関 徹 様  
ワイス公共データシステム株式会社代表取締役  
福澤 直樹 様

# 式 辞



富山県行政書士会

会長 大塚 謙二

開会に当たり、ごあいさつを申し上げます。

本日ここに、富山県行政書士会第70回定期総会を開催いたしましたところ、富山県経営管理部次長古塙雅浩様をはじめご来賓の各位には、大変ご多忙にもかかわらず、ご臨席の栄を賜り誠にありがとうございます。

心からお礼を申し上げます。

また、会員の皆様におかれましては、かくも多数ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

みなさまには、日頃より本会の事業運営につきまして深いご理解とご協力をいただいておりまこと、重ねてお礼を申し上げます。

本当にありがとうございます。

さて、わが国は、5月1日、新しい天皇が即位し、元号も「平成」から「令和」へと変わり、新しい時代が幕を開けました。

現在の社会情勢は、IT技術の進歩、社会構造の変化、さらにはグローバル化の進展など、急激に変化が生じつつあります。我々行政書士は、その社会の全方位に向けて心を配り、あらゆる変化に自在に対応することが期待されています。そして我々は新しい「令和」の時代が、「夢と希望を抱ける」時代であると実感できるよう会員一人ひとりが、また、本会が組織を挙げて、まさに現実

の取組を推進していくことが求められます。

この節目を迎え、本会は今年度から業務執行体制を大幅に刷新いたします。具体的には、第一に、組織のスリム化を図り社会の変化に素早く対応できるようにすることです。第二には、押し寄せる変化の波から生じる多くの新規事業への取組を逃さないことです。

自動車中間登録のワンストップサービス、そして、丁種封印事業は、ここしばらくが正念場です。また、屋外広告物適正化の推進、社会的要請が高まる高齢者支援、さらには、特別委員会から格上げし常設体制とした法教育活動など、引き続き今年度も多くの充実した新規事業への取組を行うこととしています。

富山会は、強固な組織制度の構築、そして、さらなる飛躍を目指し、前進していく所存でありますので、会員の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げる次第です。

本日は、この後、昨年度の事業報告や本年度の事業計画などの審議が予定されておりますが、慎重審議をどうか、よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、定期総会開会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、本当にありがとうございました。



## 祝　辞

富山県知事

石 井 隆 一

富山県行政書士会の皆様には、日頃から、県政の推進に格別のご支援、ご協力をいただき、心から感謝申しあげます。

また、このたび、栄えある表彰を受けられた会員の皆様には、誠におめでとうございます。皆様には、長年にわたり行政書士の模範として業務に精励されるとともに、貴会の要職にあって、会の発展に大きく寄与してこられました。これまでのご労苦、ご尽力に対し、心から敬意を表し、感謝申しあげますとともに、今後ともご健在で、ますますご活躍されますようお祈り申しあげます。

また、貴会におかれましては、日頃より県民と行政をつなぐパイプ役として、県政の円滑な運営に格別のご理解とご協力をいただいており、厚くお礼申しあげます。

ご承知のとおり行政書士制度は、昭和26年の法制定以来、幾多の改正が行われており、近年では不服申立てに関する代理権の付与など、行政書士の皆様が果たされる役割が、ますます大きくなっています。

こうしたなか、貴会では、会員の皆様の強い結束のもと、多様化・高度化する行政ニーズに迅速に対応され、県民の皆さんから厚い信頼が寄せら

れています。これもひとえに、大塚会長をはじめ、会員の皆様のご尽力の賜であり、重ねて感謝申しあげます。

さて、北陸新幹線の開業から早や4年と3か月が経ちましたが、乗車人員は開業前の3倍近くの高い水準が続くとともに、観光地等での入込客数の増加、企業立地の進展、Uターン率の向上、本県への移住者の増加など、県内各地で様々な効果が現れています。

今後とも、貴会の皆様をはじめ、幅広い県民の皆さんと連携し、「とやま新時代」にふさわしい元気な県づくりに向けて、多くの重要課題に果敢に挑戦してまいりたいと考えています。

皆様には、今後とも、日々研鑽を重ねられ、高い倫理観のもと、県民の皆さんに寄り添う「身近な専門家」としてご活躍いただくとともに、新しい時代に呼応したサービスの向上に一層のご尽力をいただきますようお願い申しあげます。

結びに、富山県行政書士会の限りないご発展と会員の皆様のますますのご健勝、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申しあげまして、お祝いの言葉といたします。

# 祝　辞



富山県議会議長

中川 忠昭

富山県行政書士会第七十回定時総会の開催にあたり、県議会を代表して、一言お祝いを申し上げます。

大塙会長をはじめ富山県行政書士会の皆様方は、日頃から行政機関への提出書類の作成や行政にかかわる相談業務などを通じて、県民の権利や利益を守り、行政手続きの円滑な実施に重要な役割を果たしていただいているところであります。深く感謝を申しあげます。

また、今ほど多年にわたるご貢献により、栄える表彰をお受けになりました皆様方には、誠におめでとうございます。これまでのご功績とご労苦に対し、深く敬意を表しますとともに、今後ともご健在で、一層ご活躍されますようご期待申し上げます。

さて、近年、社会制度全般が、ますます高度化・複雑化していくなか、地域の中の最も身近な専門家として、行政書士の役割は、ますます重要性を増しております。

どうか皆様方におかれましては、今後とも県民と行政との架け橋として、一層のご支援、ご尽力を賜りますようお願い申しあげます。

県議会といたしましても、皆様方とともに県政の課題に対して積極的に取り組んでまいる所存であります。

終わりに、富山県行政書士会の今後ますますのご発展と、本日ご列席の皆様方のご健勝、ご多幸を心から祈念申しあげまして、お祝いの言葉といたします。

# 祝　辞



日本行政書士会連合会

会長　遠田和夫

本日は、多数のご来賓のご臨席を賜る中、富山県行政書士会の第七十回定時総会が、このように盛大に開催されましたこと、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃から大塚会長をはじめ、富山県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業に対し、多大なるご理解とご協力を頂き、この場をお借りしまして、心から感謝を申し上げます。

今、我が国は、平成から令和の世となり、新たな時代をいち早く捉えようとする沢山の人々が、大きな期待の中にいるのではないかと感じています。その視界は必ずしも鮮明とは言えませんが、私たち行政書士も、令和の未来が多くの希望と幸福に満たされて行くよう、国家資格者として課せられた責務をしっかりと果し、国民の期待に全力で応えて行かなければなりません。

昨年度の日本行政書士会連合会は、将来の行政書士制度が担う役割を明確なものとするため、様々な重要施策に全力で取り組んでまいりました。法改正の推進は最も重要なものであり、制度の目的規定の明確化やコンプライアンスの強化等を求めてまいりました。

また、近年の社会的課題である所有者不明土地や空き家問題、さらには新たなＩＴサービス構想となる死亡・相続ワンストップ等、国家施策への行政書士の利活用推進に積極的に取り組みました。国民にとって最も身近で頼れる相談相手となるべくスタートした「行テラス」もまた、将来私たちの役割を見据えたものです。

その一方、多くの課題に迅速かつ的確に対応するための組織力強化の一環として、政策提案とシンクタンク機能を持ち、加えて従前の組織には無かった事業継続性を担保した「行政書士制度調査室」の設置にも取り組み、去る4月の理事会で承認されるに至りました。

今年度はこの流れを確固たるものとした上で、さらなる具体化を進める一年として取り組んでまいります。第一に、最重要課題である法改正に全力で取り組み、行政書士制度の更なる強化を目指します。また、国が進める「未来都市戦略」や「規制改革実施計画」等の施策への具体的対応に取り組みながら、「制度調査室」の強化や「行テラス」事業の深化を図ることにも、全力で当たってまいります。

私たち行政書士は、いつの時代でも社会における使命を常に背負い続けています。その使命を果たす姿は時代と共に変化しますが、国民に最も求められていることは、誠実に期待に応えようとする姿勢そのものだと信じ、今後も私たちは前進しなければなりません。そのためにも、全国の単位会、そしてすべての会員の皆様には、これからも共に未来の行政書士制度を作りあげていくための同志として、引き続き熱いご支援と大きなお力添えを賜るよう、心よりお願い申し上げます。

結びとなりますと、富山県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念し、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

令和元年五月二十四日

# 令和元年度 富山県行政書士政治連盟 定期大会開催



開催日：令和元年5月24日(金)

場 所：ホテルグランテラス富山 4階 祥雲の間

司会者：宮崎一廣副幹事長

出席者：257名 当日出席者 97名

委任状提出者：160名

来 賓：日本行政書士政治連盟副会長 千葉 一明 様

## 議長・副議長の選出

議 長：飯野 道子 会員（高岡支部）

副議長：三輪 等 会員（砺波支部）

## 議事録署名人の指名

規約第17条第3項の規定により議長、副議長が署名する。

## 議 案 審 議

第1号議案 平成30年度活動報告承認と平成30年

度決算報告承認について

監査報告

第2号議案 令和元年度活動計画（案）と令和元  
年度予算（案）の承認について

第3号議案 役員の選任について

第1号議案、第2号議案、第3号議案は、何れも賛成多数（拍手）で承認された。

# 平成31年度定時総会懇親会開催

開催日時 令和元年5月24日(金) 午後5時10分～7時00分

開催場所 ホテルグランテラス富山 清風の間

平成31年度定時総会の後、恒例の懇親会が来賓並びに会員多数の出席にて盛大に開催されました。

大塚会長の挨拶に引き続いて、日本行政書士会連合会相談役にて日本行政書士政治連盟副会長千葉一明様、富山県議会議長中川忠昭様からご挨拶と、続いて鹿熊正一、杉本正両県議会議員のご挨拶がありました。

野崎名誉会長の乾杯のご発声の後、ハープ・フルート・ヴァイオリンの演奏が流れるなか祝宴に入り、時間の経過を忘れるほど賑々しく出席者の方々の交歓がおこなわれました。

最後に、日本行政書士会連合会中部地方協議会会长代理佐藤廣之様により万歳三唱が行われ、星野克己新富山県行政書士政治連盟会長の閉会のことばのあと散会いたしました。

## 平成31年度定時総会懇親会に出席された来賓の方

富山県議会議長

中川 忠昭 様

富山県司法書士会副会長

宮田 明裕 様

富山県議会議員

鹿熊 正一 様

富山県土地家屋調査士会副会長 中村 忠嗣 様

富山県議会議員

杉本 正 様

北陸税理士会富山県支部連絡協議会会长

日本行政書士会連合会中部地方協議会会长代理

佐藤 廣之 様

佐伯 健一 様

日本行政書士政治連盟副会長

千葉 一明 様

富山県社会保険労務士会副会長 山下 誠 様

蟹江 公明 様



中川忠昭県議会議長



鹿熊正一県議会議員



杉本正県議会議員



千葉一明日政連副会長



佐藤廣之中地協会長代理

# 新役員の紹介

新役員の皆様です



村田寛司 副会長



澤田 智 副会長



寺井和弘 副会長



中川一男 副会長



大岩隆哉 総務部長



川西孝昭 法規部長

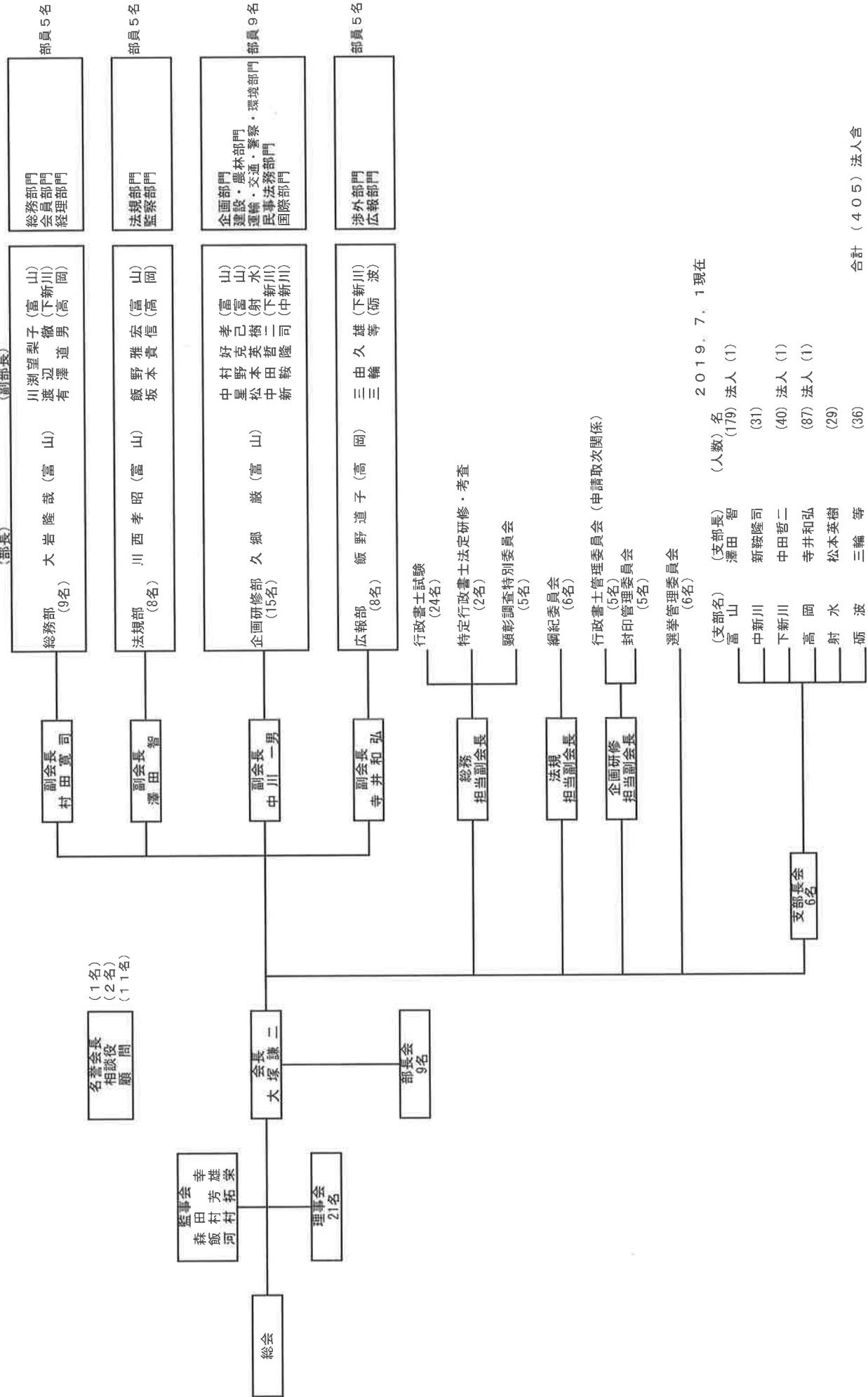


久郷 厳 企画研修部長



飯野道子 広報部長

## 富山県行政書士会組織図



## 富山県行政書士会役員・支部長・部会・委員会構成

### 令和元年度 役 員

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
会長	大塚謙二	富山		理事	新鞍隆司	中新川	
副会長	村田寛司	富山		"	中田哲二	下新川	
"	澤田智	富山	新任	"	三由久雄	下新川	
"	寺井和弘	高岡		"	渡辺徹	下新川	新任
"	中川一男	砺波		"	坂本貴信	高岡	
理事	星野克己	富山		"	有澤道男	高岡	
"	久郷巖	富山	新任	"	飯野道子	高岡	
"	川西孝昭	富山		"	松本英樹	射水	新任
"	大岩隆哉	富山		"	三輪等	砺波	
"	中村好孝	富山	新任	監事	森田幸	富山	新任
"	川渕望梨子	富山	新任	"	飯村芳雄	下新川	新任
"	飯野雅宏	富山	新任	"	河村拓栄	高岡	

(24名)

### 部会構成

#### 総務部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	大岩隆哉	富山	新任	部員	百島由希子	富山	新任
副部長	川渕望梨子	富山	新任	"	一橋政明	中新川	新任
"	渡辺徹	下新川	新任	"	小林雅人	射水	新任
"	有澤道男	高岡	新任	"	常本智典	砺波	新任
部員	石橋真樹子	富山					

(9名)

## 法規部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	川西 孝昭	富山	新任	部員	淨土 謙一	下新川	新任
副部長	飯野 雅宏	富山	新任	//	林 美貴子	高岡	新任
//	坂本 貴信	高岡	新任	//	仙波 芳一	射水	新任
部員	白井 篤	中新川	新任	//	大岡 辰昇	砺波	新任

(8名)

## 企画研修部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	久郷 巍	富山	新任	部員	片山 茂樹	富山	新任
副部長	星野 克己	富山	新任	//	吉村 征一郎	富山	新任
//	中村 好孝	富山	新任	//	石崎 義英	下新川	新任
//	新鞍 隆司	中新川	新任	//	室崎 外志行	高岡	新任
//	中田 哲二	下新川	新任	//	金山 義一	高岡	新任
//	松本 英樹	射水	新任	//	大井 研也	高岡	新任
部員	太田 正博	富山	新任	//	中村 忠嗣	砺波	新任
//	野村 雄一	富山	新任				

(15名)

## 広報部

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
部長	飯野 道子	高岡	新任	部員	黒川 真友佳	富山	新任
副部長	三由 久雄	下新川	新任	//	中川 猛	中新川	新任
//	三輪 等	砺波	新任	//	水上 弘毅	高岡	新任
部員	藤田 勝久	富山	新任	//	大門 明由	射水	新任

(8名)

## 支部長会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
議長	澤田智	富山	新任	支部長	中田哲二	下新川	新任
副議長	新鞍隆司	中新川	新任	//	松本英樹	射水	
支部長	寺井和弘	高岡		//	三輪等	砺波	新任

(6名)

## 綱紀委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	山下秀樹	砺波		委員	上坂利幸	下新川	新任
副委員長	池永実和	中新川	新任	//	広沢晶子	高岡	
委員	百島由希子	富山	新任	//	勝山憲明	射水	新任

(6名)

## 顕彰調査特別委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	西永正信	富山	新任	委員	畠平與作	下新川	
副委員長	高野国範	砺波	新任	//	矢方博	高岡	
委員	磯貝一雄	富山	新任				

(5名)

## 選挙管理委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	寶田明芳	中新川	新任	委員	瀬戸一雄	高岡	
副委員長	藤田久美子	射水	新任	//	岸本和義	下新川	
委員	野村雄一	富山	新任	//	山下康夫	砺波	

(6名)

## 行政書士管理委員会（申請取次関係）

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	大岩 隆哉	富山	新任	委員	太田 正博	富山	新任
副委員長	久郷 厳	富山	新任	//	藤岡 隆徳	富山	新任
委員	川西 孝昭	富山	新任				

(5名)

## 封印管理委員会

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
委員長	奥村 茂範	富山		委員	大岩 隆哉	富山	新任
副委員長	山口 久範	富山		//	川渕 望梨子	富山	新任
//	百島 由希子	富山					

(5名)

## 名誉会長・相談役

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
名誉会長	野崎 清好	富山		相談役	大島 満	富山	
				//	松原 武	高岡	

(3名)

## 顧問

役職名	氏名	事務所電話番号	役職名	氏名	事務所電話番号
衆議院議員	田畠 裕明	076-471-6036	富山市長	森 雅志	076-431-6111
//	宮腰 光寛	0765-23-6150	高岡市長	高橋 正樹	0766-20-1111
//	橋慶一郎	0766-25-5780	県議会議員	鹿熊 正一	0765-84-8200
参議院議員	堂故茂	076-432-1217	//	杉本 正	076-437-9492
			//	中川 忠昭	076-425-1924
			//	渡辺 守人	0766-27-3636
			//	武田 慎一	0763-52-2120

(11名)

## 富山県行政書士政治連盟役員・評議員構成

### 富山県行政書士政治連盟役員

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
会長	星野克己	富山	新任	幹事	江野本勲	中新川	
副会長	大島満	富山		//	沢田辰成	下新川	
//	澤田智	富山	新任	//	室崎外志行	高岡	
//	有澤道男	高岡		//	水上弘毅	高岡	
//	渡辺徹	下新川	新任	//	佐渡正義	射水	
幹事長	吉田耕己	高岡		//	長井久美子	砺波	新任
副幹事長	森田幸	富山	新任	//	荒木憲一	砺波	新任
幹事	大塚謙二	富山		会計監事	川西孝昭	富山	新任
//	大岩隆哉	富山	新任	//	矢方博	高岡	新任

(18名)

### 富山県行政書士政治連盟相談役

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
相談役	長澤邦男	富山	新任				

(1名)

### 富山県行政書士政治連盟評議員

役職名	氏名	所属支部	備考	役職名	氏名	所属支部	備考
評議員	野村雄一	富山		評議員	石崎義英	下新川	
//	山口久範	富山		//	関勝	高岡	新任
//	長森剛	富山		//	関谷和幸	高岡	新任
//	久郷巖	富山		//	飯野道子	高岡	
//	石橋真樹子	富山	新任	//	穴倉明子	高岡	
//	中村好孝	富山	新任	//	山崎次平	射水	
//	川渕望梨子	富山	新任	//	佃隆	砺波	
//	堀田幸子	中新川		//	西村潔	砺波	
//	岩場達夫	下新川					

(17名)

# 令和元年度 日本行政書士会連合会定時総会報告



日時 令和元年  
6月20日～21日  
場所 シェラトン都ホテル  
東京

## 1. 総務大臣表彰

総会に先立ち、令和元年度表彰式が行われました。33名の方が受賞されました。誠におめでとうございました。

## 2. 定時総会

当会より、私と中川副会長が代議員として出席して参りました。全国の代議員総数239名全員参加しておりました。

総会の開始前に総会の議事運営について説明がありました。

定時総会に対しての全国の代議員からの質問書は80件提出されました。

第1号議案	30年度事業報告	47件
第2号議案	30年度決算報告	0件
第3号議案	日本行政書士会連合会会則の一部改正	3件
第4号議案	日本行政書士会連合会役員選任規則の一部改正	0件
第5号議案	令和元年度事業計画	21件
第6号議案	令和元年度予算	2件
第7号議案	役員の改選	7件

日行連の事業に関してが大半でした。

会長選挙があるためか昨年度より質問書が相当少なかったと思います。

議案の審議は第1号議案から第6号議案は多数決にて可決されました。

第7号議案 役員の改選については、東京会の常住豊氏、佐賀会の現会長の遠田和夫氏2名の立

## 副会長 村 田 寛 司

候補者で会長選挙が行われました。

遠田和夫氏2名の立候補者で会長選挙が行われました。結果、常住豊氏が当選されました。

今後は常住会長の下で、日行連が運営されることとなります。

## 3. 所感

日行連では、令和元年度は、新たな組織のもと、時代に即応する行政書士制度を目指しての基本方針でのスタートが新会長のもとで開始されます。

重点施策は

1. 法改正の推進
2. 組織の見直しと「行政書士制度調査室」の具体化
3. 「行テラス」事業の推進
4. 関係機関との連携強化による行政書士の活躍の場の拡充
5. 行政書士制度のPR活動の強化・充実となります。

21日新役員が常住会長より報告され、本会の大塚謙二会長が副会長6名の中に指名されました。中部地方協議会を代表する形です。大塚会長には、さらに重責を担っていかれると思います。ぜひお支えしていきたいと考えています。富山県行政書士会としては、大塚会長を頂き、大塚体制3期目がスタートしたばかりであり、若返りを図る中、4部会体制がスタートラインに付いたばかりです。役職員一同が一致団結して会員の皆様のために、(試行錯誤をする中で)如何に貢献できるかを考えながら、大塚会長を中心として進んで参りたいと思います。何卒よろしくお願ひいたします。



# 第39回 日本行政書士政治連盟定期大会報告



標記の定期大会が、令和元年6月21日例年同様シェラトン都ホテル東京に於きまして開催されました。当連盟より長澤邦男相談役が日政連副幹事長として、また星野克己会長と私が代議員として出席しました。

本大会は、午前10時に始まり、開会のことば、山下寛会長挨拶、大会成立宣言と進行され、その後議長・副議長の選任、議事録署名人の指名、議事運営委員会の報告と続き、議案審議に入りました。

## 《提出議案》

- 第1号議案 平成30年度運動経過報告について
- 第2号議案 平成30年度決算報告について  
(監査報告)
- 第3号議案 令和元年度運動方針(案)について
- 第4号議案 令和元年度予算(案)について
- 第5号議案 役員の選任について

富山県行政書士政治連盟

幹事長 吉田耕己

1・2号議案について一括上程され、会計監事より監査報告がなされました。しかる後、同議案に対する14件の質問について執行部から答弁があり、更に2名による再質問、それに対する再答弁と続き、可決承認されました。

3・4号議案についても一括上程され、同議案に対する4件の質問について執行部からの答弁があり、更に1名による再質問、それに対する再答弁と続き、可決承認されました。

残る5号議案につきましては、熊本県支部の井口由美子氏が新たに会長に選任され、午後12時30分までに全ての議案審議が終了しました。

尚、本大会の前日には日行連・日政連合同懇親会が同ホテルに於いて開催され、石田真敏総務大臣をはじめ与野党の行政書士制度推進議員連盟役員、各議連加入の多数の国会議員の方々の参加があり、盛会裡に行われました。



# 令和元年度 日行連中部地方協議会定時総会開催



令和元年6月7日(金)三重県  
三重郡菰野町千草 湯の山温泉  
泉グリーンホテルにて令和元  
年度日本行政書士会連合会中部地方協議会総会が  
開催されました。

本会からは理事として大塚会長、監事として星  
野理事、富山会会长代理として村田副会長、代議  
員として澤田副会長と私、オブザーバーとして寺  
井副会長、久郷企画研修部長、事務局より坂井事  
務局長が出席。中部6県から総勢59名の出席。

遠田和夫日行連会長、柴田孝之菰野町長祝辞の  
後、石川会の向井会長が議長に選任され平成30年  
度事業概要報告、決算報告、令和元年度事業計画  
(案)、予算(案)がいずれも異議なく可決承認さ  
れました。

また本年度は役員改選が行われ、新役員は次の  
通り選任されました。

副会長 中川一男

## 新役員

中部地方協議会	
会長	坪川 貞子(福井会会长)
副会長	森 伸二(岐阜会会长)
	青木 克博(福井会副会长)
理事	前田 望(愛知会会长)
	向井 隆郎(石川会会长)
	大塚 謙二(富山会会长)
	若林 三知(三重会会长)
監事	宮川 敏彦(石川会理事)
	金谷 和典(三重会副会长)
経理担当	木田みどり(福井会总务部长)
相談役	佐藤 廣之(前岐阜会会长)

総会に引き続き、石川会より3件の意見、2件  
の要望が出され各単位会の取組み状況の紹介や課  
題に関する意見交換会を行いました。

会議終了後懇親会が開催され和やかな雰囲気で  
終了いたしました。



# 平成31年度 功労者表彰

## 富山県行政書士会会長表彰

### 業務歴20年以上

富山支部 西岡 義晴 会員  
富山支部 向田 哲郎 会員  
富山支部 若井 英忠 会員

中新川支部 柿沢 清一 会員  
下新川支部 石原 知二 会員  
高岡支部 中村 純一 会員

### 役員歴6年以上

富山支部 本間 孝子 会員

### 会長表彰授与



高岡支部 中村 純一 会員

### 謝 辞



富山支部 本間 孝子 会員

# 富山県行政書士政治連盟だより

富山県行政書士政治連盟

会長 星野 克己



本年度4月～7月までの本連盟の活動状況について、報告いたします。

## 1. 富山県議会議員選挙の結果について

4月7日投票の県議会選挙の結果、本連盟顧問の鹿熊正一県議、杉本正県議、中川忠昭県議、渡辺守人県議が高得票で再選されました。

また、5月には中川忠昭県議が県議会議長に就任されました。

## 2. 本年度第1回幹事会の開催

令和元年度定期大会の議案について審議しました。

## 3. 令和元年度本連盟定期大会（令和元年5月24日）開催

第1号議案 平成30年度活動報告・決算報告、  
第2号議案 令和元年度活動計画（案）・予算

（案）が承認され、第3号議案 役員の選任では、幹事16名が承認され、私星野が幹事会において会長に選任されました。また、幹事会の議を経て、長澤邦男前会長を相談役に委嘱しました。

## 4. 本年度第2回幹事会の開催

役員編成では、副会長に大島満幹事（富山支部）、澤田智幹事（富山支部）、有澤道男幹事（高岡支部）、渡辺徹幹事（下新川支部）、幹事長に吉田耕己幹事（高岡支部）、副幹事長に森田幸幹事（富山支部）を選出しました。

## 5. 令和元年度日政連第39回定期大会（令和元年6月21日）開催

詳細については、本誌に別記記載。

## 6. 堂故茂後援会事務所を訪問

推薦状、檄文を持参。



富山県行政書士政治連盟定期大会（R元. 5.24）



日本行政書士政治連盟定期大会（R元. 6.21）

# 第30回全国女性行政書士交流会 in ひろしま に参加して

広報部長 飯野道子



第30回全国女性行政書士交流会があるとのこと  
で、新たな出会いと学びに期待し、中学校修学旅行以来の広島駅に降り立ちました。

研修会＆交流会に先立ち、宮島へ向かいました。30年前？の広島旅行では、宮島にいくことができず、初参拝となりました。綺麗な海と海岸線、緑豊かな島、そして真っ赤な厳島神社と大鳥居（まもなく修復工事に入るとのこと）、これまで出会ったどの神社よりも、空気が澄み、気持ちの良い神社でした。この厳島神社をこよなく愛した平清盛は、この神社やこの土地についてどんなことを考えていたのだろうかと空想を巡らせたひと時でした。

広島市に戻り、原爆ドームと原爆資料館を見出し、『原爆の子の像』で有名な佐々木禎子さんの同級生で語り部として活動しているPEACE MINDS HIROSHIMA 代表 川野登美子さんにより、当時の様子が語られ、遠い過去のようであった原爆が、身近に感じられ、平和の大切さ、日常の尊さをひしひしと感じました。これは、私自身が子を持つ母となったことも大きく影響してい

るのでしょう。

研修会は、「パワーワーマンのススメ！～自分のほしい幸せは自分でつかむ～」と題して、人気コラムニストで作家の河崎環さんをお呼びしての講演でした。こちらは、女性として、さらに対として輝きながら、自ら切り開く人生を送るには何が必要かをお話しいただきました。大変パワーの溢れる講演で、参加者一同元気を頂けたように思います。講演最後の言葉『こころの手綱は、自分の手中に！』は、様々な状況を乗り越えて、たくましく成長する女性行政書士へのエールが感じられました。

交流会では、全国の素晴らしい諸先輩方から、いろいろなお話を聴かせて頂き本当に勉強となりました。また、多くのエネルギーを頂きました。なかには、業務歴が私の年齢（40代後半）の方もいて、生涯勉強であり、一般の方々に身近な法律家としてより知って頂くことの重要性も強く感じました。

ここで頂いた知識とご縁を活かし、今後の業務と広報活動にさらに尽力したいと思います。

第30回全国女性行政書士交流会 in ひろしま





## 富山支部

支部長 澤田 智



### 1. 支部総会の開催

令和元年5月17日(金)、富山電気ビルにおいて、50名の出席（委任状出席を除く）のもと、第48回富山支部定時総会を開催しました。

総会に先立つ研修会では、オフィスエンカレッジ代表の中村慎一氏を講師にお招きし、「選ばれる士業になるための2つの専門性」と題した講演を行っていただき、ご自身の経験にもとづく示唆に富んだお話を聞くことができました。

今回の総会では任期満了に伴う役員改選が行われ、その結果、理事の人数はそれまでの17名から13名に減るとともに、今年4月1日から改正施行された富山県行政書士会役員選任規則に準ずる形で、支部長をはじめとする全役員（監事を除く）が65歳以下という体制になりました。主な役員は以下の通りです。

〔支 部 長〕 澤田 智

〔副支部長〕 長森 剛、川西孝昭、大岩隆哉、  
中村好孝

〔理 事〕 野村雄一、大島 満、星野克己、  
大塚謙二、山口久範、森田 幸、  
久郷 巍、石橋真樹子、藤田勝久、  
百島由希子、川渕望梨子、  
飯野雅宏、黒川真友佳

〔監 事〕 館 佳秀、磯貝一雄 (敬称略)

### 2. 事業計画

今年度の主な事業計画は次の通りです。

- ①富山市役所における無料相談会（行テラス事業）の実施（通年、月2回）
- ②行政書士制度広報月間における無料相談会（行テラス事業）の実施（本会と共に）並びに広報用チラシの作成及び回覧板による告知
- ③一泊研修会の実施（11月）
- ④業務研修会の実施（R2年1月）
- ⑤理事会の開催（年5回）

### 3. その他

先ほどもご紹介しましたように、当支部の役員の顔ぶれは大きく変わり、平均年齢も大きく下がるとともに、入会歴が10年未満の方が半数を占めることとなりました。このことのメリットを最大限生かし、社会の変化に機敏に対応し、新しいアイデアも積極的に取り入れていきたいと考えています。その一方で、これまで諸先輩方が築いてこられた土台を崩さないよう、守るべきものはしっかりと守っていきたいと思います。

支部がより身近な存在に感じていただけるよう、風通しのよい支部運営を心掛けたいと考えますので、会員の皆様におかれましては、研修会等への積極的なご参加をはじめ、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



# 中新川支部

支部長 新 鞍 隆 司



## 1 平成31年度定時総会、研修会及び懇親会の開催について

本支部は、本支部規則に基づき平成31年度定時総会を開催しました。

終了後に、研修会、懇親会を開催しました。

### 平成31年度定時総会

期日は令和元年5月19日(日)。

場所はゆのみこ(上市町)。出席者は本支部会員31名の内、20名(内、委任状8名)。議案は平成30年度事業報告、平成30年度決算報告・監査報告及び役員改選で、原案のとおり承認されました。

最後に、伏黒日出松前支部長が退任の挨拶、私が就任の挨拶をしました。

### 研修会

演題は民法(相続法)の改正について。講師は和田正魚津公証役場公証人にお願いしました。

### 懇親会

和田講師にもご出席を頂き、会員の親睦を図りました。

## 2 令和元年度第1回理事会の開催について

期日は令和元年6月27日(木)。場所は滑川市民交流プラザ(滑川市)。出席者は理事6名全員。議題は役員の担務、本支部旅費規則の制定、平成31年度事業計画及び平成31年度予算計画の実施で、原案のとおり承認されました。

なお、役員の担務は、次のとおりです。何卒よろしくお願いします。

役職名	氏名	事務所所在地
支部長	新鞍 隆司	滑川市
副支部長	池永 実和	上市町
副支部長	白井 篤	立山町
理事(庶務担当)	中川 猛	滑川市
理事(会計担当)	杉本美津江	滑川市
理事	一橋 政明	上市町
監事	堀田 幸子	上市町
監事	寺井 律子	舟橋村

## 3 平成31年度事業計画について

- (1) 行政書士制度広報月間無料相談会の開催  
期日は令和元年10月。場所は滑川市及び立山町の2箇所

- (2) 研修会の開催

期日は令和元年10月及び令和2年3月。内容は遺言相続、農地法、自動車、成年後見等方法は少人数研修を中心に行ないます。

- (3) 行政書士制度の広報活動の展開

- ①県出先機関、市町村に出向き、広報ポスターの配布、窓口表示板の配置を行う。
- ②非行政書士行為に係る情報を収集する。

## 4 支部長の抱負について

この度、中新川支部長に選任を頂き誠にありがとうございました。

誠心誠意、任務を務めますので何卒よろしくお願いいたします。

私の生活信条は、適応順化本領發揮です。

以上



## 下新川支部

支部長 中田 哲二



### 2019年度（平成31年度）下新川支部定時総会

開催日時 2019年（平成31年）4月20日(土)  
午後4時  
開催場所 スカイホテル魚津  
出席状況 出席者 18名、委任状提出者 20名  
(全構成員40名)

支 部 長	中田 哲二
副支部長	古田 力夫
理 事	石崎 義英
	沢田 辰成
	淨土 謙一
監 事	澤泉 弘
	岩場 達夫

### 議案審議

- 第1号議案 平成30年度事業報告承認の件
- 第2号議案 平成30年度収支決算報告承認の件
- 第3号議案 平成31年度事業計画案承認の件
- 第4号議案 平成31年度予算案承認の件
- 第5号議案 支部規則改正の件
- 第6号議案 役員改選の件

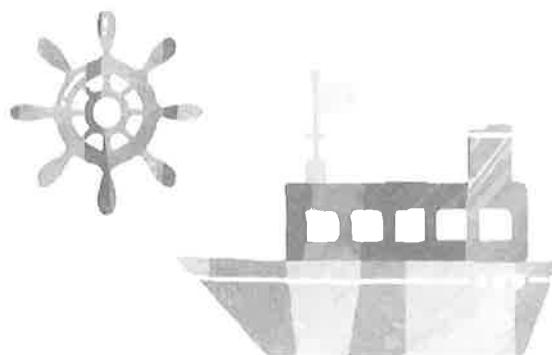
以上、議案は5号議案を1部訂正し、その他の議案は全て原案通り承認可決されました。

なお、支部の新役員は次の方々です。

今総会において支部長という大役を引き受けたことになりましたが、事業のマンネリ化、事業参加者の少数固定化、役員選任の困難化などの問題があると思います。このため、会員の皆様の御協力が絶対必要です。会員の皆様の支援をよろしくお願いします。

本年度の事業の詳細については、承認された事業計画に基づき、7月13日に第1回支部役員会を開催して協議する予定です。

2019年（令和元年）7月2日 記



## 高岡支部

支部長 寺 井 和 弘



高岡支部では、平成31年（令和元年）度定時総会を4月24日午後2時より開催いたしました。今回は支部規則改正・役員改選等がありましたが、会員の皆様の多大な協力を得て無事に終了することができました。

冒頭に司会者である飯野道子副支部長が開会を宣し、支部長の挨拶、支部事務センター運営に多大な功績のあった会員への感謝品の贈呈、新入会員の紹介、物故会員への黙祷と続き、出席会員数と会議の成立を確認した後、支部規約により出席会員より穴倉明子会員が議長に選出され、出席会員2名を議事録署名人に指名して議事に入りました。

第一号議案・平成30年度事業報告並びに収支決算承認については、有澤道男副支部長が一括して説明を行い、山崎利男監事による監査報告の後に審議に入り、異議無く承認されました。続いて、

第2号議案・平成31年（令和元年）度事業計画案並びに収支予算案についても有澤道男副支部長が一括して説明を行って審議に入り、同様に異議無く承認されました。

さらに第3号議案・支部規則改正については支部長が①法人会員に関する規定・条文のタイトルの追加等②役員任期の規定を明確にし、支部長の再任を初任から3期までに限定することの提案と説明を行い、審議を経て可決・承認されました。

最後に第4号議案・支部役員等改正については、出席会員の執行部案を求める声に応じて有澤道男副支部長が説明を行い、異議無く承認されました。新役員等は後記のとおりです。

なお、例年支部有志が参加している万葉集全20巻朗唱の会につきましては、新元号令和の元になった万葉集ゆかりのイベントであり、ぜひ他支部の方々のご参加をお願いいたします。

### 支部新役員等

支 部 長	寺 井 和 弘	坂 本 貴 信	飯 野 道 子
副 支 部 長	有 澤 道 男	金 山 義 一	
理 事	吉 田 耕 己	室 崎 外 志 行	小 谷 鉄 之 助
	笠 井 幸 造	篠 原 孝 幸	広 沢 晶 子
	小 島 忠 夫	水 上 弘 穂	加 納 雅 久
	關 谷 和 幸	関 勝	大 卷 利 治
	渡 邊 里 美		
監 事	山 崎 利 男	酒 井 紀 彦	
相 談 役	高 田 政 公	松 原 武	矢 方 博
	中 村 純 一	磯 野 豊	
支 部 事 務 長	有 澤 道 男		
支 部 事 務 副 長	坂 本 貴 信	小 島 忠 夫	

## 射水支部

支部長 松 本 英 樹



開催日時 平成31年4月26日(金)  
午後5時30分～  
開催場所 天よし亭（射水市八塚）  
出席者数 26名（内訳 当日出席者数 17名）  
会員総数 28名（委任状提出者数 9名）  
支部規則第14条により総会は成立

### 審議事項

第1号議案 平成30年度事業報告の件  
第2号議案 平成30年度収支決算の件(監査報告)  
第3号議案 支部役員等選任の件  
第4号議案 平成31年度事業計画（案）承認の件  
第5号議案 平成31年度予算（案）承認の件  
第6号議案 射水支部規則変更の件

定刻になり、松本支部長より挨拶の後、平成31年度定時総会開会を宣し、支部規則第13条第2項の規定に基づき、支部長が議長に就き審議に入った。

第1号及び第2号議案は関連があるとして一括審議とされた。支部長からの事業報告及び澤田副支部長からの決算報告に続き、山田監事から監査報告がなされた。両議案とも異議なく承認可決された。

第3号議案は任期満了による役員等選任案につき、異議なく承認された。

第4号及び第5号議案は関連があるとして一括審議とされた。資料に基づき支部長より事業計画（案）及び澤田副支部長からの予算（案）の説明があり、両議案とも原案通り承認可決された。

第6号議案は法人会員への対応を図るため、射水支部規則変更について審議された。資料に基づき支部長より変更事項の説明があり、原案通り承認可決された。

その他の報告事項として、大門射水支部選出理事からの報告、支部長より定例無料相談会の報告等があった。

総会終了後席を移し、大塚謙二富山県行政書士会会长をお招きして懇親会を開催した。

射水支部として、年2回の研修会や毎月2会場で行っている定例の無料相談会等の事業を計画しております。

支部長として今期で2期目となります、射水支部会員の皆様にはこれまでも支部が開催する事業に積極的に参加・協力していただいておりますので、今後とも宜しくお願い申し上げます。



## 砺波支部

支部長 三 輪 等



令和の改元が近づく平成31年4月23日午後5時より、砺波市の鮎の美味しい人肌の宿「川金」に於いて砺波支部会員7割の出席のもと定時総会が開催されました。

荒木支部長挨拶の後、村田副会長よりご祝辞を頂戴し、平成30年度の事業報告及び収支決算承認、平成31年度事業計画案及び収支予算案承認、支部規則改正の議案が可決承認されました。その後、役員改選の議案となり私が支部長に、合わせて新年度の役員方々も承認され、新しい体制での支部がスタートしました。

荒木支部長にはこれまでの2年間大変お世話になり、また、支部事業の調整等をいただき改めて感謝申し上げます。

令和の時代となり、これから砺波支部はこれ

まで以上に会員の顔が見える支部運営を心掛けていきたいと考えています。総会や研修旅行、支部研修などせっかくの機会に同じ行政書士として関わらないことは残念であり、もったいないことだと思います。是非、この機会を大切にして会員間の交流を深め、より一層地域の方々に信頼され、頼られるそんな行政書士として地域に根差していきたいと思います。

例年どおり無料相談会、研修旅行、支部研修会等を支部会員の皆様のご協力を頂きながら、少しでも会員の参加しやすい、参加したくなるような設えができればと今後の2年間を描いております。

富山県下400名余りの会員が盛んに交流する行政書士会を創造しながら、これから2年間どうぞよろしくお願い申し上げます。

(砺波支部役員)

支 部 長	三 輪 等		
副支部長	上田由美子		
理事(書記)	雄川 勝司		
理事(会計)	片山 敦至		
理 事	岡本富美子	高桑 伸英	中嶋真知子
	松本 行史	池田 守	
監 事	高野 國範	長谷川知恵子	

## 台湾の出入国審査について

富山支部 舟木理人

本稿の執筆依頼を台灣高速鐵道の車内で受けたこともあり、台湾について記したい。

富山空港（TOY）と台湾桃園國際空港（TPE）との間には、チャイナエアラインによる直行便（CI170／171）がある。台北発の便が朝の7時35分発なので、帰国日は早起きしなければならないところが難点だが、富山県民にとっても渡航しやすい海外旅行先と言えるだろう。会員の皆様におかれても、台湾に渡航されたことのある方や、渡航を計画しておられる方もいらっしゃるのではないか。

日本国籍者が短期の旅行等を目的として台湾に入国する場合、日本の在留資格「短期滞在」とほぼ同条件を満たせば、査証を取得することなく入国できる。入国審査の際には、旅券の提示及び入国カードの記入と提出が求められ、顔写真の撮影及び両手人差し指の指紋の採取が行われる。通常、90日間の滞在が認められ、旅券に証印が押される。出国審査の際には、旅券の提示とともに、再度入国時に採取された指紋の提示が求められる（出国時の指紋の採取が台湾の出入国審査の特徴

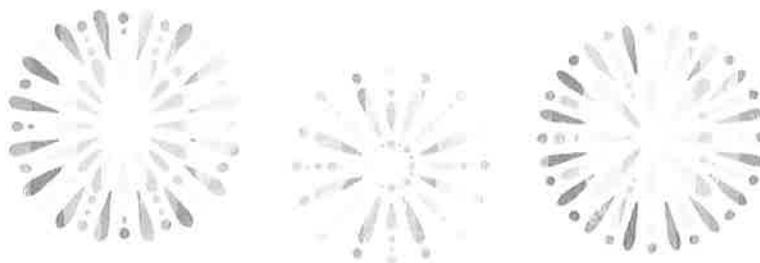
だと感じた）。

ところで、出入国審査の際に便利だと感じたのが、「オンライン入国カード」である。

内政部移民署ホームページ（[https://oal.immigration.gov.tw/nia\\_acard/acardAddAction.action](https://oal.immigration.gov.tw/nia_acard/acardAddAction.action)）にアクセスし、事前に必要事項を入力・送信しておけば、紙の入国カードを提出する必要はなく、旅券のみ入国審査の際に提示すればよい、というものである。

狭くて揺れる機内で記入する必要もなく、ミスがあればエラーで教えてくれるので審査がスムーズに進み、かつ印刷物が減らせて環境にも優しい（台湾は環境意識が高く、コンビニエンスストアであってもレジ袋は有料である）。実際の入国審査の際には、紙の入国カードを持っているか聞かれることもあるらしいが、私の場合は何も聞かれず、審査を終えることができた。

そういうわけで、台湾への渡航を計画されている方は、オンラインで事前に手続きを済ませることをお勧めしたい。



## 開業5年を振り返って

富山支部 佐藤健次

早いもので私が開業してからもうすぐ5年を迎えます。私は行政書士と司法書士を兼業していますが、行政書士の仕事も積極的にするように心がけてきました。また、会の行事にもできるだけ参加しようとも思っています（開業当初はよく参加していましたが、最近はめっきり回数が減ってしまっています、ごめんなさい…）。

行政書士という職業はネット等では「食えない資格」と揶揄されますが、私個人としては決してそんなことはないと実感しています。司法書士は登記、裁判書類作成そして成年後見とジャンルとパイが比較的限定的ですが、行政書士は業務そのものが膨大であり、行政書士の中で競合しない場合もあり得るからです。しかしながら、業務が膨大であるが故の苦労もあります。どのように仕事を獲得するのか、どのようなジャンルで自分を活かすのか等、絶えず色々なアンテナを張ってお客様と話をすることが求められることから、どうしても向き不向きが出てしまいます。

AI（人工知能）が台頭してくると言われる今後

10～30年に私たちはどのように激流の時代と向き合い生き残っていくのか…考えなければいけないことは尽きませんが、行政書士の業種の広さを考えると、そこまで神経質になることではないような気もします。

私は開業してから大変な思いもしてきましたが、比較的順調にここまで来ていると思います。現在、富山市婦中町に自宅兼事務所を建築できていることもその現れでしょう。しかし、私はここ婦中町でこれからどのように地域貢献できるのかということを絶えず考えています。結局、仕事は人と人の繋がりがもたらすものであり、人との関わりなくして成功はありません。これからも「やらずに後悔するより、やって後悔した方がよい。」との精神で頑張っていきたいと思います。

最後に、幸いにして富山会は普段から仲間内の助け合いも行われており、人との繋がりを実感する機会も多い単位会です。出席率の悪い私が言うのもなんですが、そんな富山会が大好きです。



## 行政書士になって日々思うこと

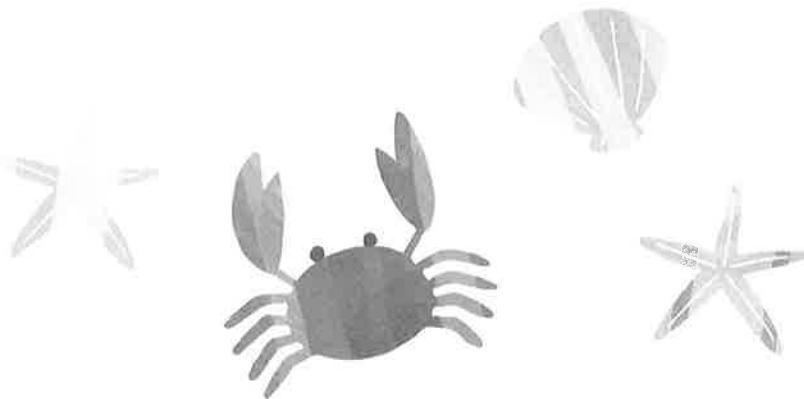
富山支部 百 島 由希子

今回、行政とやまへの寄稿の依頼をいただきまして、約5年前の行政書士会入会時を思い出し、月日の速さを感じているところです。様々な縁があり、現在こうしてみなさんと共に行政書士として業務が出来ることをありがたく思っております。

さて、私は行政書士として働き始めた頃から、趣味としてフルマラソンに参加しています。たまたま見ていたテレビのコマーシャルで、あるマラソン大会のゲストが、私の大好きな選手の一人であるシドニー五輪金メダリストの高橋尚子さんであったことを知り、近くで見られて、あわよくば話もできるかもしれないと思いエントリーしてみたことがきっかけでした。このように半ば思いつきでマラソンに参加してしまったため、初マラソンは最後まで体力が持たず、ゴールがとても遠く感じられ本当に辛かったのですが、ゴールした後の達成感と足がガクガクするような程よい疲労感が忘れられず、現在に至っています。何度かマ

ラソン大会に参加している現在でも、途中で辛くなりやめたくなることもあります、あきらめず進み続ければいつかは必ずゴールにたどり着けると自分に言い聞かせながら走ることにしています。ゴール後は自分なりに次の目標を決めてそれが達成できるようにしています。日々の業務もありますので、毎日走ることは難しいですが、走ること以外でも、エレベーターを使わず階段を利用したり、できるだけ歩くようにしたりと日常生活でできることをやるようにしています。一つ一つは些細なことですが、日々の積み重ねが大切なだと思います。

行政書士の業務においても依頼者に寄り添い一つ一つ丁寧に仕事をこなすことにより、信頼を得ることができます。自分なりに目標を持ち一日一日を大切にして「街の法律家」らしく地域の皆さんに信頼され親しみやすい行政書士を目指して日々の業務に取り組みたいと思います。



## 誰かに必要とされる有難さ

富山支部 片山茂樹

行政書士会に入会して5年が経過しました。当初は右も左も分からぬ中で、かつ、自分自身の努力の方向性が果たして正しいのかも分からずにつなぎました。

そのような中で現在、いくつかの業務を行っているのですが、とりわけ「成年後見」業務については、個人的にものすごく充実感を得ています。

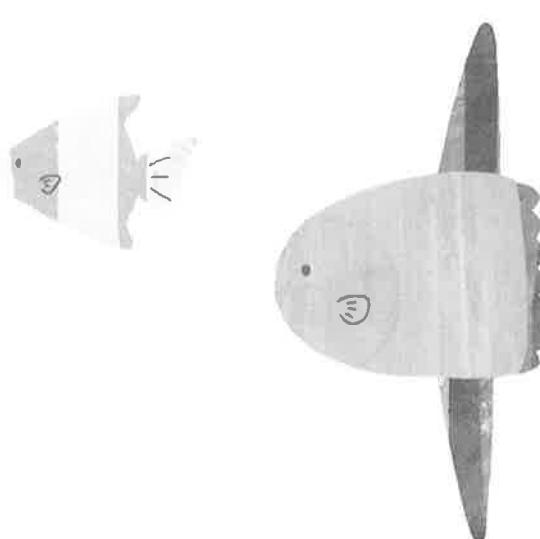
実際に成年後見人として、何人かの支援をしているのですが、当然その人その人によって支援の中身は違ってきます。身寄りのある方やそうでない方、在宅の方であったり、施設入所の方、金銭的に余裕のある方やそうでない方。。。色々なケースがあり、判断に迷ったり悩んだりすることも多いです。

そのような時に本人を取り巻く支援者（地域包括支援センターの方、ケアマネージャー、施設や

病院の方など）との協力のもと、ともに問題を解決していく中で他の支援者の方から非常に感謝される事も多くあります。自分自身では大したことではなくても、相手にとってはとても有難いことであったり助かる事もある。逆もまた然りですが、自分が誰かに必要とされていると実感することも多くあり、とてもやりがいのある仕事だと感じています。

そのようなやりがいのある仕事を5年間で見つけられたというのは、もしかすると努力の方向性が間違つてなかったのかなと、ほんの少しですが思えるようになりました。

まだまだ未熟な部分が多いですが、諸先輩方のご指導のもと、これからも地域社会に貢献できる人間でありたいと思います。



## 最近感じ思っていること

高岡支部 金山 義一

映画館、コンビニ、スーパーなど、いろんな場所でキャッシュレス化が進んでいます。

先日、久しぶりに衣料品店ユ○○口に買い物に行き唖然としました。現金レジが1台しかなく、あとはタブレットによるキャッシュレスになっていきます。

これに衝撃をうけたので、キャッシュレスについて少し勉強してみました。

「キャッシュレス・ビジョン」（経産省：キャッシュレス検討会）によると世界のキャッシュレス決済比率（2015年）は、韓国（89.1%）、中国（60.0%）、イタリア・アメリカ等（40%～50%）、日本（18.4%）であり、日本以外の国のキャッシュレスの推進理由としては、生産性向上、人手不足、犯罪対策、脱税防止、消費活性化、偽札対策、社会のコスト削減となっています。

日本は、人手不足による外国人労働者等も想定した働き方改革、社会コスト削減ニーズの高まり、収税の効率化と公平性確保の要請、訪日外国人対応などを理由にこれからも推進されていきます。また「本検討会」は大阪・関西万博（2025

年）に向けて、キャッシュレス決済比率40%達成を目標に掲げ、さらに将来的には80%を目指すと宣言しております。

以上のように「産官学」連携による取り組みのキャッシュレス化は、さらに凄いスピードで広まっていくのでしょうか？

私は決済アプリ「P○yP○y」を活用しています。現金で払うよりも楽ですし、なによりポイント還元が嬉しいです。（乗り遅れずに！）

情報誌等で書かれているようにこれからAI化・キャッシュレス化が進めば新たに生まれる仕事もあり消えてなくなる仕事もあるのでしょうか。

行政書士の業務についても同じことがおこると思います。

私はこの流れの変化に対応できるよう、新たな意識、新たな知識、新たな情報を取り入れ、頭上にたくさんのアンテナを立て、チャンスをしっかりとキャッチできるよう頑張って行きたいと思います。



## 「ラジオ英会話」受講のこと

中新川支部 宝田明芳

このたび会報「行政とやま」への原稿の依頼があり、それには、趣味、紀行文、隨筆など自由にどうぞとありました。

私は、いたずらに馬齢を重ね、今まで、囲碁・将棋・書道・俳句・川柳・スキー・水泳などにチャレンジしてきましたが、何一つ物にならず、趣味はおろか、まして紀行文、隨筆など書けるわけがありません。一昨年11月からNHKの「ラジオ英会話」にチャレンジし始めたので、「ラジオ英会話」受講のことを書いて、お茶をにごそうと思ったものです。

英会話にチャレンジする直接のきっかけは、孫が外国語専門学校に入学が決まったことでした。それまで私は、学校で少なくとも8年間、英語を教わったものの話すことさえできず、今に至ったことをいつも気にかけていましたから、「よし孫に負けずに頑張ろう。」と考えたのです。

店頭で、テキストを最初に手にしたときに感じたことは、英単語は中卒程度で十分であること。それもそのはずです。我々日常生活で話す言葉は、難解な言葉で話すはずがありませんから。

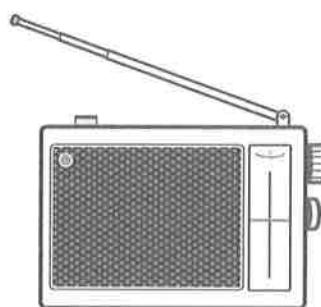
それから18ヶ月経過しました。今年の3月からは、「基礎英語3」をも受講し始めたためテキストは、25冊となりました。朝の6時台は、15分ず

つの二講義を受講するため、予習も含め超忙しい時間帯です。そこまで書くと皆さんには、相当のレベルに達したと思われるでしょうが、いかんせん記憶力の低下に逆らえません。

18ヶ月の成果は、“I don't want to lose you.”（貴方を、失いたくないな。）を覚えたことくらいでしょうか。50年前に、この言葉を発していれば、初恋の女性をなびかせて恋の成就が達せられていたかもしれません。

先日、富山駅頭でスマートフォンの地図に見入っていた東南アジア系の外国人が、いました。たまたま横を通ると、私に話しかけてきたので、こそこぞ自分の力を試す時とばかり対応しようとしましたが、よく聞き取れません。さらに悪いことに、次の言葉が出てきません。相手は、「この人では、駄目だ。」と思ったのか、そのまま去っていきました。

今は、英検3級合格を目指しているものの、リスニング力、スピーキング力は、合格ラインに達しているとは到底思えません。当初は、3年間継続すれば、何とか物になると始めたものの、飽きっぽい性格ながら、よくぞここまで継続しているなというのが、正直な感想で自分を褒めてあげたいと考えている日々です。



# 成年後見制度を考える

中新川支部 新 鞍 隆 司

私が、成年後見制度に関わったのは、平成16年（2004年）、今年で15年目を迎えた。

今回、私の視点から成年後見制度を考える。

## 1 創設の経緯

成年後見制度は、平成12年（2000年）4月1日、介護保険制度と同時に創設された。その意味で、両制度は、社会福祉における車の両輪と言われている。成年後見制度が必要になった理由は、二つある。

第一は、介護保険制度の創設に伴い、福祉サービスは、措置から契約へ移行されることになった。このため、認知症、高齢者などを保護する制度が必要になった。（旧厚生省サイド）

第二は、旧来の禁治産、準禁治産制度は、明治時代からの制度で、本人の基本的人権が重視されなかつたので改正する必要があった。（法務省サイド）

## 2 利用の状況

成年後見制度の過去18年間の利用状況の推移は、次のとおりである。

年	申立件数	成年後見人等と 本人との関係	
平成12年4月	9,007件	親族	90.9%
平成13年3月		親族以外	9.1%
平成30年1月	36,549件	親族	23.2%
平成30年12月		親族以外	76.8%

・親族とは配偶者、親、子、兄弟姉妹等

・親族以外とは弁護士、司法書士、行政書士等

なお、平成30年12月31日現在の利用者は、218,142人である。

最高裁判所 成年後見関係事件の概況 参照

## 3 課題と対策

成年後見制度は、この間、課題が顕在化し、法務省、最高裁判所等は対策を講じた。

### (1) 課 題

- ① 成年被後見人の選挙権及び被選挙権が削除されている。違憲との批判。  
又、欠格条項がある。人権問題である。
- ② 成年後見制度を利用する人が、認知症、精神障害者の人数に比較して少ない。
- ③ 法定後見は、後見に偏重し、保佐、補助が少ない。任意後見は、特に少ない。
- ④ 成年後見人等の担い手が相対的に少ない。  
市民後見人を養成しているが、担い手になる人が少ない。
- ⑤ 本人が死亡した場合の取り扱いは、法律と実務が乖離している。不明確である。
- ⑥ 成年後見人等が、本人の財産を横領する事例が散見される。

### (2) 対 策

- ① 後見制度支援信託の導入  
成年後見人等の不正防止  
平成24年2月1日導入
- ② 公職選挙法の一部を改正する法律成年被後見人の選挙権及び被選挙権が回復  
平成25年6月30日施行
- ③ 成年後見制度の利用の促進に関する法律（通称、成年後見制度利用促進法）  
国、県、市区町村の促進策  
平成28年5月13日施行
- ④ 成年後見の事務の円滑化を図るための民法及び家事事件手続法の一部を改正する法律  
郵便転送、死後事務  
平成28年10月13日施行
- ⑤ 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整

備に関する法律。関連法律187本欠格条項の削除

令和元年(2019年)6月14日公布。なお、施行は、同日、9月14日、12月14日

#### 4 今後の展望

成年後見制度の健全な発展を願い、成年後見制度の利用の促進に関する法律への施策、措置に期待している。

同法は、成年後見制度が認知症、知的障害その他の精神上の障害がある人を支える重要な手段であるにもかかわらず十分に利用されていないことに鑑み、成年後見制度の利用の促進について、その基本理念を定め、国の責務、地方公共団体の責

務、関係者の努力、国民の努力を規定している。

2025年、認知症の高齢者が約700万人に達すると推計されている。本人の基本的人権、尊厳を尊重した成年後見制度は必須である。

そのためには、不正防止を図りながら、手続きを簡素化し、手ごろな金額で利用し易い制度にするに尽力する。

#### 5 私の考え方、覚悟

成年後見制度は、着実に進歩している。成年後見に携わる者として、本人に寄り添いながら社会貢献として対応するのが肝要と考えている。覚悟を持って。





## 新入会員の紹介



高岡支部

宮下智弘

ご挨拶 この度、入会させて頂きました宮下智弘と申します。まだ実務経験もない状況ですが、今後得意分野を持ち、地域の中で信頼される行政書士となれるようにと考えております。諸先輩方のご指導の程何卒宜しくお願ひ申し上げます。



富山支部

池田 弘

ご挨拶 2018年12月に入会させていただきました。

35年間の損害保険会社勤務の後5年程のブランクを経て、2017年に社会保険労務士を開業しました。専門職を開業し、改めて自身の中途半端さを感じていますが、そういう意味では毎日新しい学習をしているような気もします。行政書士の幅広い業務からも毎年ひとつは新しいものを身に着ければと思っていますので、宜しくお願ひ申し上げます。



富山支部

徳田光行

ご挨拶 本年1月に当行政書士会に入会させていただきました徳田光行と申します。

現在のところ、専ら車庫証明関係の業務を扱っていますが、当該申請手続きに係る昨今の動向も踏まえ、今後は、より広範、多面的に行政書士としての業務に取組むべく、精進してまいります所存です。

諸先輩方のご指導の程、よろしくお願ひ申し上げます。



射水支部

藤堂 雅彦

ご挨拶 この度、行政書士会に入会させて頂き有難うございます。適法、適正、誠実な業務を目指し、微力ながら地域社会に貢献できればと考えています。何分初めての仕事で実務経験はありませんが、いろいろと諸先生方にご指導を受けスキルアップを図っていきたいと思っております。今後とも宜しくお願ひします。



## 新入会員の紹介



富山支部

林 千 尋

ご挨拶 この度、行政書士会に入会させていただきました林千尋と申します。

これまで司法書士事務所に勤務してきましたが、幅広く業務を行えるよう登録させていただきました。

知識や経験が浅く未熟者ではありますが、社会に貢献できる行政書士となれるよう日々努力をしていきたいと思います。

ご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願ひ致します。



富山支部

前 田 美代子

ご挨拶 本年4月入会、能登出身、富山に来て4年目です。

現在、先輩先生のご指導のもと、建設業許可申請をメインに書類作成等をさせて頂いておりますが、自分の知識の無さを痛感する日々です。

おかげで、もっと知識を増やしたいという意欲がふつぶつ沸き上がっています。

秋には2人目の子供が生まれるので、母としての時間も大切にしつつ、先輩方から色々なことを吸収し、自己研鑽を積み、依頼者に信頼してもらえる行政書士を目指したいです。

ご指導宜しくお願ひ致します。



富山支部

吉 田 剛

ご挨拶 「令和」という新たな時代の始まりとともに私自身もこれまでの機械エンジニアから行政書士へ転身し、新たなステージでの人生をスタートさせます。

まだまだ知識も経験も少なく未熟者ですが、凡事徹底の精神で日々知識に磨きをかけ、さらにエンジニア時代の「現場にこそ真理あり」という考えのもと、お客様の期待を超えるような行政書士となれるよう努力をしていこうと考えております。

皆さま、何卒よろしくお願ひいたします。



富山支部

梅 原 敏

ご挨拶 行政書士会に入会させていただき有難うございました。

地方公共団体を退職後、社会保険労務士をしておりましたが、業務の幅を広げるため登録しました。

少しでも、社会に役立つ仕事ができればと思っています。

どうか、ご指導いただけますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

# 業務報告集計表（平成30年度）

## 業務簿

支部名	会員数	合計		建設業関係						営業関係						農地法関係					
		新規許可	更新許可	変更	経審	入札指名	他	飲食	保健	風俗	運送事業	税消費税	産業	他	3条許可	4・5条許可	4・5条届出	4・5条公团	水公他	宅地開発	
富山支部	180	161,210	75	138	1,086	302	560	155	2	4	18	65	C	140	80	99	201	248	29	119	64
中新川支部	31	482	2	7	42	16	19	4	0	1	0	0	0	2	1	26	55	4	0	16	5
下新川支部	43	1,536	8	33	221	115	83	15	0	0	0	0	C	12	3	28	84	1	0	38	0
高岡支部	92	4,326	28	99	787	227	241	196	0	4	2	13	0	44	35	80	122	176	5	89	30
射水支部	28	1,138	10	29	197	75	87	45	0	0	2	5	0	36	9	12	36	45	4	23	18
砺波支部	38	675	2	9	94	31	8	29	0	0	0	2	0	1	1	43	87	2	7	45	15
合計	412	169,367	125	315	2,427	766	998	444	2	9	22	85	0	235	129	288	585	476	45	330	132

支部名	建築許可	自動車			戸籍			社保労			内客証明			出入国			国土法			用途廃止			壳却申請			相続			介護			成年後見			その他		
		道路河川	登録	車庫証明	自賠	権利義務	事実証明	危険物	金融	法人	内客証明	相談	出入国	国土法	用途廃止	壳却申請	相続	介護	成年後見	その他																	
富山支部	38	66	129,769	24,120	59	109	309	123	0	204	18	694	16	595	276	2	35	68	698	29	124	473															
中新川支部	0	0	3	7	0	1	40	1	0	5	0	11	0	39	0	5	6	6	55	3	10	90															
下新川支部	4	289	94	345	0	21	43	2	0	0	0	26	2	23	0	0	5	4	20	1	6	10															
高岡支部	12	432	20	948	1	4	45	5	0	43	0	74	9	101	77	6	14	16	94	0	47	200															
射水支部	1	3	13	198	0	15	28	4	0	0	0	37	3	48	43	0	6	6	52	0	26	22															
砺波支部	1	2	0	222	0	5	10	3	0	1	0	3	0	0	0	0	6	10	20	5	5	6															
合計	56	792	129,899	25,840	60	155	475	138	0	253	18	845	30	806	396	13	72	110	939	38	218	801															

## 新入会員

(どうぞよろしく)

## 会員の異動

支部 No.	氏名	登録年月日 入会年月日	登録番号 会員番号	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	電子メールアドレス
富山 190	池田 弘	30.12.15 30.12.15	18242591 1038	930-0818	富山市奥田町14番21号	(076) 456-6934	(076) 456-6934	社
富山 191	徳田 光行	31.1.1 31.1.1	19240064 1039	930-0813	富山市下赤江町1丁目13番地1号	(076) 433-3766	(076) 433-7095	社
富山 192	林千尋	31.4.2 31.4.2	19240637 1041	939-2706	富山市婦中町速星338番地2	(076) 461-3961	(076) 461-3962	社
富山 193	前田 美代子	31.4.2 31.4.2	19240638 1042	930-0163	富山市柄谷372番地	(076) 411-7907	(076) 411-7033	社
富山 194	吉田 剛	元.5.15 元.5.15	19241105 1043	939-8211	富山市二口町4丁目3番地4	(050)3592-1618	(076) 403-2720	社
富山 195	梅原 敏	元.6.1 元.6.1	19241309 1044	939-0533	富山市水橋高志園町49-16	(076) 478-1926	(076) 478-1926	社
高岡 94	宮下智弘	30.12.15 30.12.15	18242590 1037	935-0051	氷見市十二町389-1 明日香1号棟201号室	(0766) 74-6130		社
射水 28	大木典子	30.12.1 30.12.1	18242533 1036	939-0341	射水市三ヶ1216番地12	(0766) 75-1671	(0766) 75-9060	社
射水 29	藤堂雅彦	31.4.2 31.4.2	19240636 1040	939-0319	射水市東太閤山1丁目106番地	(0766) 56-3382	(0766) 75-8665	社



## 事務所変更

(変更箇所のみ)

支部 No.	氏名	変更年月日	郵便番号	事務所の所在地	TEL	FAX	摘要 電子メールアドレス
富山 23	十握秀紀	平30.12.14			(076) 422-3458	(076) 422-3458	TEL・FAX番号変更
下新川 28	石原世四明	平30.12.28			(0765) 22-0222	(0765) 33-4125	TEL・FAX番号変更
高岡 34	前正彦	平30.12.28	935-0015	氷見市伊勢大町1丁目12番8号	(0766) 95-5255	(0766) 95-5257	所在地変更 TEL・FAX番号変更
富山 126	久郷巖	平31.1.31	930-0142	富山市吉作1061番地1	(076) 456-9685		所在地変更 TEL番号変更
富山 156-1	花當肇	平31.2.15	930-0163	富山市柄谷440番地4	(076) 471-8263		所在地変更 TEL番号変更
富山 85	澁田優	令1.5.31	939-2718	富山市婦中町分田88番地49	(076) 481-6344	(076) 461-8554	所在地変更 TEL・FAX番号変更
中新川 24	當流谷明美	令1.5.15		滑川市常磐町181番地43			所在地訂正
下新川 30-1	宮崎寿朗	令1.6.14	938-059	黒部市石田856番地1			所在地変更
高岡 31	松原武	令1.6.28	939-1272	高岡市下麻生499番地3	(0766) 95-5530	(0766) 95-5531	所在地変更 TEL・FAX番号変更
高岡 52	室崎外志行	令1.6.28		高岡市下麻生499番地3			所在地変更

## 退会者

ごろさまでした

支部	No.	氏名	廃業年月日
富山	143	吉田哲朗	平30.12.31
富山	93	小西澄夫	平31.3.31
下新川	25	山崎直四	平31.3.31
下新川	36	二口俊隆	平31.3.31
高岡	5	羽廣豊	平31.3.31
高岡	75	米田英嗣	平31.3.31
高岡	87	高木茂信	平31.3.31
砺波	12	松本一哲	平31.3.31
砺波	16	鷺田吉政	平31.3.31
富山	20	福山義則	令1.6.30
富山	94	千田隆	令1.6.30

## 逝去

つつしんでご冥福をお祈りいたします

支部	No.	氏名	死亡年月日
下新川	27	岩井宏行	令1.6.9
高岡	14	笠井幸一	令1.7.20



## 事務所訪問

### 行政書士太田事務所にお邪魔しました！

広報部 黒川 真友佳



今回は、富山支部の太田正博先生の事務所を訪問させていただきました。

太田先生は、「ファシリテーション」に関して造詣がおありで、平成29年9月20日に富山国際会議場で行われた「申請取次の受任に関するワークショップ」の開催でもご尽力いただきました。現在コミュニケーションコンサルタントとしてもご活躍中です。「ファシリテーション」とは、「場作りの技法」のことです、会議やミーティングが生産的かつ効果的に進むように発言を促進し、話の流れを整理し、また参加者の合意形成をサポートする行為のことです。

また、本を2冊も執筆されていらっしゃいます。

- ・心情論理で生きる（文芸社）
- ・心情的世界観読本（幻冬舎）



業歴17年の太田先生にお話をうかがいました。

#### ・行政書士になったきっかけ

法律の専門家となり、社会的弱者を守りたいと思い、開業を決意しました。



#### ・主な業務

現在は、入管業務に関する取り扱いが主で、中国やパキスタンはじめ様々な国の方と接する日々です。富山県にいながら、海外の方と接することで、国民性の違いや宗教についての理解が深まり自分にとっても非常に勉強になり魅力的な仕事だと思っています。

個人的に、アジアと西洋の境目のトルコに関心があるので、トルコの方も来てくれないかなと思っています。

#### ・後輩行政書士へのアドバイス

業務に関する知識の全てをマスターする必要はありませんが、この知識は知っていないと致命的になるということは、抑えておくべきでしょう。

私自身も、開業当初は先輩の行政書士に仕事を教えて頂きました。しかし、すべて先輩に頼り切るのではなく、自分で調べ考えて出来るところまでは行い、どうしても分からないときに、頼るスタンスがいいのではないかと思います。

#### ・今後の展望

行政書士は、社会にとって必要な存在であると認識しています。より質の高い入管業務に取り組み、いずれは、外国人のために「在留資格概論」を英語で開催すべきだと思っています。

## 活動状況の報告

コスモス富山支部長 森 田 幸



「行政とやま」が、また一つ発刊されましたことは誠に喜ばしく、心から敬意を表します。

「コスモスとやま」は、成年後見制度が改正された平成12年4月の発足がかなわず、平成22年8月の「一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター」の設立に続き、当時の富山会幹部有志の手により平成24年3月にようやく発足させることができました。

現在の「コスモスとやま」は、多くの皆様のご理解とご協力のおかげで、無事、揺籃期を脱し、会員数30有余名、現在取り扱い件数も三桁に届こうとしています。この創業期の苦しい時期を乗り切られた諸先輩各位に敬意を表するとともに、多くの富山会メンバーから苦しみにご理解を頂き、ご協力、ご支援を頂戴いたしましたことに深く感謝いたします。この場をお借りしてお礼を述べさせていただきます。「ありがとうございました。」

皆様もご承知の通り、国は、少子高齢化や地域社会の都市化・高度化の中、国を挙げて、7年ほど前から「地域包括ケアシステムの構築」更に「地域共生社会の実現」を目指し、これからは「SDGs」の実現を目指すと思われます。その

中の大きなツールとして「成年後見制度」が期待され、見直しを重ねながら発展しています。昨今、厚生労働省などの政府機関内から、「成年後見の実態は、ある面行政的支援が中心なのだから、今後ぜひ行政書士の皆様には今まで以上のご活躍をお願いしたい。」との言葉も聞かれるようになりました。

そんな中、「市町村単位での成年後見中核機関の設置」に対して、参画を目指し行政書士のバッヂを胸に、会員皆一丸となって頑張っています。また、3月にはテクノホールでのイベントも成功させ、6月には本格的な会報も発刊し、第1号は富山会大塚会長の挨拶でスタート致しました。会報の富山市全地区センターへの配布なども実現し、地域包括支援センターへの広報活動も深化しています。

最後に、富山会のご発展と皆様方の益々のご健勝、ご活躍を祈念申し上げ、また、もしよろしければ私達とともに「コスモスとやま」で活動・活躍しませんか、と、言い添え、活動状況の報告をいたします。これからも「コスモスとやま」を宜しくお願い致します。

# 北日本新聞主催とやま健康・介護・福祉フェア2019 報告書

コスモス富山支部長 森 田 幸

## 1. 概要

- (1) 日時：平成31年3月17日(日) 9:30～16:00
- (2) 会場：富山産業展示館 テクノホール 西館
- (3) フェア支援担当者人数：

11名	午前	6名
	午後	5名

## 2. 相談

- (1) 相談件数(※相談受付票回収枚数でカウント)

13件	午前	5件
	午後	8件

- (2) 相談種別

成年後見制度、業務等の一般相談	10件
任意後見の相談	2件
その他	1件

- (3) 相談内容

- ・成年後見制度とは一般的な内容、
- ・認知症の親について、
- ・精神障がい・知的障がいの子について
- ・相続、遺言 等

## 3. 感想・反省点

- ・前日に搬入設置の作業が完了していたので、当日前に準備する必要がなく、フェア開始後すぐに活動に取り組むことができたのがよかったです。
- ・午前中は、椅子に座って相談される方は少なかったが、ブース前を通られた来場者にパンフレットを配った。配付時どのような制度なのかを紹介することで、子と離れて暮らしている高齢者の方や既に親の介護をされている方等の不安や困り事なども聞く事ができた。
- ・コスモスとやまの取り組みをフェアの場を使ってPRできたのではないかと感じた。
- ・午後は椅子に座って相談される方だけでなく、

立ったままで相談される方もおられ終了間際まで相談者があった。相談が来場の目的と思われる方も何人かあり、それぞれに納得して帰られた。PR活動としては効果があったと思う。

- ・午後担当は5人だったが少し余裕があった。今回の会場は来場者自体がそれほど多くないので4人でも対応できたと思う。

## 4. フェア当日の様子



事 = 務 = 局 = だ = よ = り

◇平成31年

月	日	曜	行 事	出席人数
1	7	月	新年挨拶回り（富山市）大塚会長ほか	7
	9	水	第6回申請取次行政書士管理委員会（富山市）澤田委員長ほか	3
	11	金	変更登録事務所調査（富山市）村田富山支部長	1
	12	土	たばた裕明新春の集い（富山市）大塚会長ほか	3
	14	月	宮腰光寛を囲む会（富山市）大塚会長	1
	15	火	愛知県行政書士会新年賀詞交歓会（名古屋市）寺井副会長	1
	18	金	日行連新年賀詞交歓会（東京都）大塚会長ほか	5
	25	金	封印管理委員会（富山県総合情報センター）大塚会長、奥村委員長ほか	6
			丁種封印に係る準則の一部改正についての研修会（富山県総合情報センター）大塚会長・奥村委員長ほか	47
	29	火	変更登録事務所調査（富山市）村田富山支部長	1
2	31	木	申請取次行政書士管理委員会責任者会議（名古屋市）澤田申請取次行政書士管理委員長	1
	5	火	富山県士業懇話会定例会（富山市）大塚会長ほか	5
			平成30年度北陸地区所有者不明土地対策連携協議会設立総会（新潟市）星野副会長ほか	2
	8	金	社労士制度創設50周年記念式典（富山市）大塚会長	1
	9	土	堂故茂を励ます会（富山市）大塚会長	1
	13	水	新たな外国人材受入れに関する説明会（富山市）澤田申請取次行政書士管理委員長ほか	2
			中部運輸局貨物課との懇談会（名古屋）百島封印管理委員会副委員長	1
	15	金	顧問県議会議員との懇談会（富山市）大塚会長ほか	27
	18	月	たばた裕明を励ます会（富山市）大塚会長ほか	2
	20	水	報道各社訪問（富山市）大塚会長ほか	3
			平成30年度法テラス富山県地方協議会（富山市）渡辺総務部員	1
3	22	金	行政書士記念日無料相談会（本会会議室・高岡支部）伊井渉外広報部長、大門国際部長ほか	12
	26	火	新入会員事務所調査（富山市）村田富山支部長	1
	5	火	顕彰調査特別委員会（本会会議室）大塚会長、徳堂委員長ほか	8
			新入会員事務所調査（富山市）村田富山支部長	1
	6	水	第7回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）澤田委員長ほか	5
	7	木	総務部会（本会会議室）大塚会長、澤田総務部長ほか	7
	8	金	在留資格「特定技能」に関する研修（名古屋市）大門国際部長	1
	12	火	監察部会（本会会議室）新鞍監察部長ほか	8
	13	水	法教育推進特別委員会（本会会議室）大塚会長、久郷委員長ほか	19
	15	金	理事会（本会会議室）大塚会長ほか	23
4	19	火	国際部会（本会会議室）大門国際部長ほか	5
	20	水	選挙管理委員会（本会会議室）宮崎選挙管理委員長ほか	5
	26	火	業務研修（富山県教育文化会館）星野副会長ほか	51
	27	水	業務研修（本会会議室）大塚会長ほか	20
	2	火	第1回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）澤田委員長ほか	5
4	4	木	名誉会長、相談役、正副会長会議（本会会議室）野崎名誉会長、大塚会長ほか	8
	8	月	総務部・経理部会合同部会（本会会議室）大塚会長ほか	12
	10	水	会計監査（本会会議室）河村監事ほか	6
	12	金	理事会（本会会議室）大塚会長ほか	23

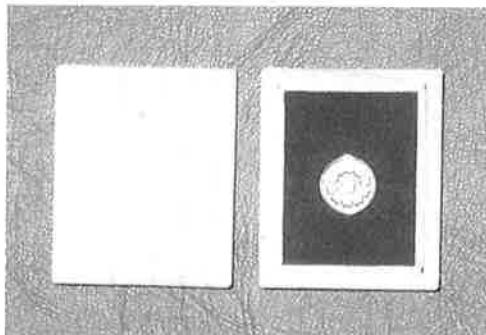
◇令和元年

月	日	曜	行 事	出席人数
5	7	火	第2回申請取次行政書士管理委員会（本会会議室）澤田委員長ほか	3
	16	木	岐阜県行政書士会定時総会（岐阜市）中川副会長	1
	23	木	富山県土地家屋調査士会定時総会（富山電気ビル）星野副会長	1
	24	金	第70回定時総会（ホテルグランテラス富山）	115
	25	土	富山県司法書士会定時総会（富山第一ホテル）澤田副会長 福井県行政書士会定時総会（福井市）寺井副会長	1 1
	30	木	愛知県行政書士会定時総会（名古屋市）大塚会長	1
	31	金	富山県社会保険労務士会通常総会（富山市）澤田副会長	1
6	7・8	金・土	令和元年度中地協定時総会（三重県）大塚会長ほか	6
	10	月	第3回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）澤田委員長ほか	3
	17	月	理事会（本会会議室）大塚会長ほか	21
	18	火	広報部会（本会会議室）飯野部長ほか	9
	20・21	木・金	日行連定時総会（東京都）大塚会長ほか	6
	26	水	法規部会（本会会議室）大塚会長、川西法規部長ほか 北陸税理士会富山県支部連絡協議会定期総会（富山市）村田副会長	8 1
	1	月	令和元年度富山県総合防災訓練打合わせ会議（富山市）大岩総務部長	1
7	2	火	封印管理委員会・運輸支局窓口相談員会議（本会会議室）奥村委員長ほか	11
	3	水	企画研修部会（本会会議室）大塚会長、久郷部長ほか	15
	5	金	顕彰調査特別委員会（本会会議室）大塚会長ほか 第4回申請取次行政書士管理委員会（本会事務所）大塚会長、大岩委員長ほか	7 8
	8	月	総務部会（本会会議室）大塚会長、大岩総務部長ほか	11
	12	金	選挙管理委員会（本会会議室）大塚会長ほか 70周年記念事業特別委員会（本会会議室）大塚会長ほか	7 9
			令和元年行政書士試験実施に係る説明会（東京都）村田試験場責任者	1
	22	月	広報部会（本会事務所）飯野広報部長ほか	9
	23	火	支部長会議（本会会議室）大塚会長ほか 綱紀委員会（本会会議室）大塚会長ほか	8 7

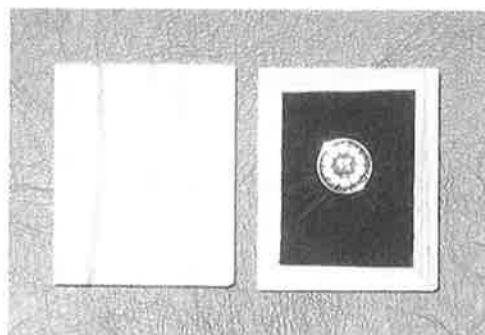
## 行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章の 取扱いについて（お知らせ）

本会では、行政書士徽章並びに行政書士補助者徽章を取扱っています。  
ご入用の方は、事務局までお申し付けください。

行政書士徽章 2,600円／1個  
行政書士補助者徽章 1,100円／1個



行政書士徽章  
(直径約 15mm 金色)



行政書士補助者徽章  
(直径約 14mm 銀色)

### \* \* \* 会費の納入について（お願い）\* \* \*

会費の納入につきましては、常々深いご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。令和元年度上半期会費未納の方は至急納入下さるようお願い申し上げます。

令和元年度下半期の会費は10月に納入をお願い致します。尚、自動引落制度に加入されている方は、11月5日に引き落しさせていただきますのであらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

注）令和元年度下半期本会会費は33,000円です。

### \* \* \* 会費自動引落制度の加入のお願い \* \* \*

まことに恐縮ですが、まだ加入されておられない方は、ご加入の申込をしていただきますようお願い申し上げます。

事務局へお電話をいただければ、申込書をお送り致します。

TEL 076-431-1526

## 令和元年度 行政書士試験

試験日 令和元年11月10日（日）

受験願書配布期間

（郵送配布）

令和元年7月29日（月）

～令和元年8月23日（金）

（窓口配布）

令和元年7月29日（月）

～令和元年8月30日（金）

受験願書受付期間

（郵送受付）

令和元年7月29日（月）

～令和元年8月30日（金）

（インターネット受付）

令和元年7月29日（月）

～令和元年8月27日（火）

合 格 発 表

令和2年1月29日（水）

受 験 資 格

年齢、学歴、国籍等に関係なく、どなたでも受験することができます。

<問い合わせ先>

総務大臣指定試験機関

一般財団法人行政書士試験研究センター

電話 03-3263-7700 [試験専用照会ダイヤル]

ホームページ <http://gyosei-shiken.or.jp>

# 原 稿 募 集

会報「行政とやま」第84号（令和2年1月）掲載の原稿につき、会員の皆様の積極的なご投稿をお待ち致しております。

## 1. 投稿内容

- ①行政書士会に対する意見、要望
- ②時事問題に関する意見
- ③事務上の参考資料
- ④文芸作品（俳句、短歌、川柳等）
- ⑤紀行文
- ⑥隨筆、隨想
- ⑦私の業務日誌等

## 2. 投稿字数

原稿用紙又はFAX・メールで、400字以内

## 3. 投稿期日

隨時

## 4. 投稿先

富山県行政書士会事務局

※掲載については、編集担当者による、内容の一部訂正・加除を一任願います。

## 編 集 後 記

今年6月より飯野部長の下、新たな体制で広報部がスタートいたしました。部員の配属が決まった翌日には早くも広報部会の開催。本誌を発刊するための準備です。

本誌の表紙については、最近では自然・交通・祭りなど、富山県を代表する物や風景などの写真が主でしたが、今回から少し趣向を変えてみることとなりました。部員それぞれが案を出し合い、その中から選ばれたのが今回の表紙です。部員の自作ですが、いかがでしょうか？

広報部では、今年度の新たな事業として、パンフレットの刷新やSNSでの発信などを予定しております。これらを進めるうえで、皆様からご意見等を頂きながら、より良いものとしていきたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

最後に、発刊にあたりご寄稿くださった皆様、取材にご協力いただいた皆様にお礼を申し上げるとともに、長い間、涉外広報部長としてご尽力いただいた伊井前部長に感謝の意を表します。

(H. M)

## 《表紙の写真》

・ 民法（第五編 相続）、行政書士徽章、壳薬さんの紙風船

今回の表紙のテーマは『行政書士業務』と『富山』です。

行政書士の仕事分野は多岐にわたります。その代表的な業務である「相続」を題材にし、『民法 第五編 相続』を取り上げました。

また、富山らしさとして、江戸時代から続く壳薬さん発祥の地「とやま」から、壳薬さんが持ち歩いた紙風船をモチーフとしました。

民法改正が進むなか、新しさと懐かしさを感じていただければ幸いです。

---

## 会報 行政とやま 第83号

発行所 富山県行政書士会  
富山市丸の内1丁目8番15  
余川ビル2F  
(076) 431-1526

発行人 会長 大塚謙二  
編集部 広報部

発行年月日 令和元年8月20日

---

印刷 北日本印刷株式会社

## 行政書士倫理綱領

行政書士は、國民と行政とのきずなとして、國民の生活向上と社會の繁榮進歩に貢献することを使命とする。

一、行政書士は、使命に徹し、名譽を守り、國民の信頼に応える。

二、行政書士は、國民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。

三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。

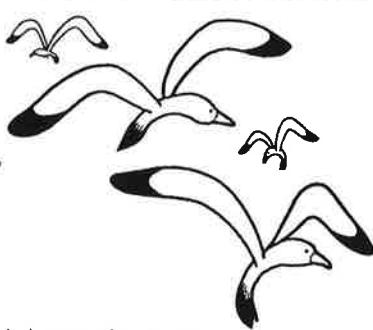
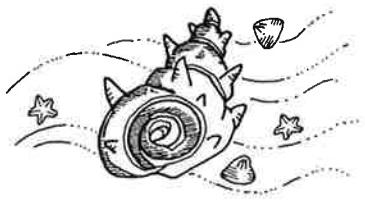
四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。

五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



残暑お見舞い  
申し上げます



富山県行政書士会

会長 大塚謙二

役職員一同

# 会報 行政とやま

富山県行政書士会

